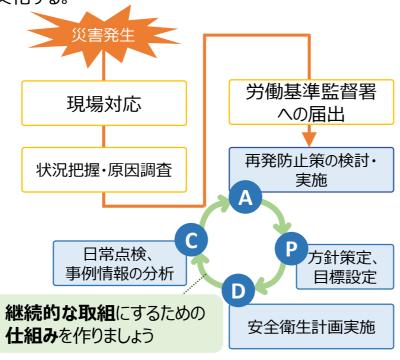


## 個別規範2 事故発生時に備える

2-(2)-① 事故が発生した場合の対応(救護・搬送、連絡、その後の調査、労基署への 届出、再発防止策の策定等)の手順を明文化する。

# 取組のポイント

- 事故が発生した場合の対応手順 について、事前に明文化し周知して おくことが重要です。
- □ 発生時の対応手順方法の整理
- □ 手順方法の訓練と改善
- □ 応急手当の訓練、救護用具の確認
- □ 連絡先の確認
  - · 消防·救急·警察·労働基準監督署
  - ・ 従業員の家族
- □ 労災の届出や保険申請方法の確認
- 再発防止策の検討についてもしっか りと行いましょう。



### 「作業安全規範」の活用

今回紹介した他にも、「個別規範」は全部で25の項目があります。チェックシートを活用 し、自らの安全取組の実施状況を確認しましょう。

また、下記のハンドブックや他の事業者の取組事例なども参考にしましょう。

### その他参考資料のご紹介

(食品産業全般)

- 食品事業者の安全な職場づくりハンドブック
- 企業事例集













▲ダウンロード はこちらから

#### (食品製造業)

● 食品製造業に係る優良事例集





▲ダウンロード はこちらから

食品産業の労働安全に 関する情報は、こちらも ご覧ください。



(農林水産省ウェブサイト) 食品産業の従業員の安 全と健康の確保

#### 個別規範の活用にあたって

個別規範の各取組は、事業者の事業内容や規模等により、労働安全衛生法等において既に 義務とされていたり、他の既存の制度等と内容が重複するものもあります。ある取組について、個 別規範に位置付けられたことで、既存の法令や制度における位置付けが影響を受けるものでは

- 法令における義務付けがなされている取組であれば、引き続き実施していただくとともに、当 該取組がマンネリ化・形骸化していないかのチェック等に規範を御活用いただくことを想定して
- 法令における義務付けがなされていない取組については、実施することを新たに義務付ける ものではありませんが、個別規範に従い、経営の状況等に応じて可能な取組を実施していた だくよう、お願いいたします。

## ~食品事業者の皆様へ~

# 農林水産業・食品産業の 作業安全規範のご紹介

# 食品産業での災害発生率は、全産業の2倍以上です

労働者1,000人当たりの年間発生死傷者数 (休業4日以上)

5.7

食料品製造業

2.7 製造業全体

令和元年 厚牛労働省「労働者死傷病報告」 総務省「労働力調査」より作成

食品製造業分野の災害発生率は、 製造業全般と比して2倍以上と高 い状況となっています。

死傷者数 (休業4日以上) の増加率 (5年間)



厚生労働省「労働者死傷病報告」(令和元年、平成26年)より作成 ※卸売業・小売業には飲食料品以外の卸売業・小売業を含む

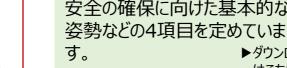
◆ 卸売業、小売業、飲食店においても、 働く人の高齢化などを背景に、他産業と 比較しても、発生件数は過去5年間で 顕著に増加傾向にあります。

農林水産業や食品産業における作業安全を推進するため 留意事項や取組事項等を整理した作業安全規範を作成しました。

### 作業安全規範

## 共通規範

安全の確保に向けた基本的な



**▶**ダウンロード 回転を はこちらから

いのちを守る作業安全は全てに優先する。

作業安全の確保は経営が継続発展するための要である。

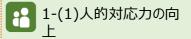
作業安全確保のために必要な対策を講じる。

事故発生時に備える。

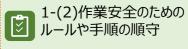
## 個別規範

全25項目の取組事項を示しています。





1-(4)作業環境の整備



1-(5)事故事例やヒヤリ・ ② ハット事例などの情報の 分析と活用

1-(3)資機材、設備等 の安全性の確保



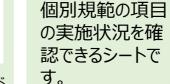
2 事故発生時に備える

### 解説資料

個別規範の 各項目につい て解説してい ます。



▲ダウンロード



す。 はこちらから



▲ダウンロード はこちらから

☞次ページ以降で、 「個別規範」の



抜粋して解説しています。

農林水産省

チェックシート

## 個別規範の抜粋と取組のポイントの紹介



## 個別規範1-(1) 人的対応力の向上

1-(1)-① 作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する。

## 取組のポイント

- 作業事故防止に向けて、経営のトップや 事業場の責任者が、従事者の安全を 経営課題と認識し、方針策定、目標設 定、具体的な対策に取り組むことが極め て重要です。
- 自社における労働災害の発生状況をふ まえ、作業事故防止に向けた具体的な 目標を設定して、対策に取り組みましょ

▼経営者パトロールにより (目標の設定例) 従業員の安全意識を 高める事例

## 最終目標

「労働災害 XX件削減」



中間目標

「研修受講者数 XX人」、 「機械の危険個所の点検の実施」 「危険予知活動の実施回数 XX回 |

## 個別規範1-(2) 作業安全のためのルールや手順の順守

1-(2)-② 食品加工用機械等、資機材等の使用に当たっては、取扱説明書の確認等を通じて 適正な使用方法を周知・徹底する。

▼作業規程に規定する事項(「食品加工用機械の労働災害防止対策 ガイドライン」及び「食品包装機械の労働災害防止対策のガイドライン」 (厚牛労働省)

## 取組のポイント

- 食品機械や資機材は、取扱説明 書などにより、適正な使用方法や 禁止事項を確認・整理し、作業規 程に定めるなどして、使用する従事 者全員に周知しましょう。
- 1. 起動方法、スイッチの取扱方法等食品機械の操作の方法及び 手順並びに作業を行う位置、姿勢等
- 2. 複数の作業者に共同して作業を行わせる場合の相互の合図の 方法及び関連機器の操作者との合図の方法
- 機械に生じる異常の内容及びその判別法並びに異常時に、異常 の内容に応じて作業者がとるべき措置
- 4. 非常停止装置が作動し、機械が停止した後、これを再起動させる ために必要な異常事態の解除、安全確認等の方法
- 5. その他食品機械による作業の安全の確保のために必要な事項

▶ (食品加工用機械)



▶ (食品包装機械)



1-(2)-③ 作業に応じ、安全に配慮した服装や保護具等を着用させる。

# 取組のポイント

- 作業内容や作業環境に応じ、安全 に配慮した服装や保護具等の着用 をルール化し、正しく着用・装着しま しょう。
- また、保護具は使用前後の点検、 日常の保守管理も実施しましょう。

▼滑りやすい場所では、耐滑靴 を着用し、靴底を定期的に チェックしましょう。



▼耐切創手袋の着用の例



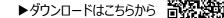
## 個別規範1-(3) 資機材、設備等の安全性の確保

1-(3)-② 機械や刃物等の日常点検・整備・保管を適切に行う。

# 取組のポイント

- 機械や刃物に不具合が生じると、 事故が発生しやすくなるため、使用 前又は定期的に行う点検を実施す ることが重要です。
- 機械の点検、掃除、修理をする場 合には、機械を停止し、完全に止 まっていることを確認してから行いま しょう。インターロック機能等の安全 装置の無効化も厳禁です。

安全対策については「作業特性に応じた安全対策の義務」 (H25改正労働安全規則)をご覧ください。









▲カバーにリミットスイッチを設置した例

## 個別規範1-(4) 作業環境の整備

1-(4)-③ 現場の危険箇所を予め特定し、改善・整備や注意喚起を行う。

# 取組のポイント

- 転倒しやすい通路の段差など、作業 事故の要因と考えられるものについて は、改善や整備を行いましょう。
- 直ちに改善や整備ができないものは、 危険筒所マップの作成・周知、警告 ステッカーの貼付や色分け塗装による 注意喚起をしましょう。



▲ 4 Sによる通路確保

▲危険箇所マップ作成イメージ

# **@**

## 個別規範1-(5) 事故事例やヒヤリ・ハット事例などの情報の分析と活用

1-(5)-① 行政等への報告義務のない軽微な負傷を含む事故事例やヒヤリ・ハット事例を分析 し、再発防止策を講じる。

# 取組のポイント

- 軽微な負傷を含む事例についても確実に 報告共有される雰囲気や風土が大切です。 また、ヒヤリ・ハット事例についても、随時また は定期的に事業場の実情に適した方法で 把握する仕組みを作りましょう。
- 把握した事例については、根本的な原因を 分析し、再発防止策を講じましょう。災害 防止への意識を高めるための活動に、把握 した事例を活用することも有効です。



▲ヒヤリ・ハットが発生した場合に、全従業員から提出 してくれている事例